

提出書類一覧（福祉型障害児入所施設）

ケース①

（ア）生活保護受給世帯の場合

（イ）『中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律』
による支援給付受給世帯の場合

チェック

- ① 障害児入所給付費・特定入所障害児食費等給付費 支給申請書（第4号様式の6）※個人番号記入の必要あり。
- ② 住民票（マイナンバー入り） ※世帯員全員が確認できるもの
- ③ 本人確認書類（以下のいずれかを提出）
申請者のマイナンバーカードの写し（運転免許証もしくはパスポートでも可）
（詳しくは、最後のページ「※個人番号の確認（本人確認の措置）」について【要確認!】を参照。）
- ④ 利用者又は保護者の属する世帯が、（イ）の給付を受給していることがわかる書類（市町村又は福祉事務所の証明書等） ※（ア）生活保護受給世帯の場合は提出不要。
- ⑤ 入所受給者証（現在使用中のもの）

左隅のチェック項目は、書類を提出する際の、ご確認用としてご利用ください。

提出書類一覧（福祉型障害児入所施設）

ケース②

チェック ケース①の世帯以外の場合

- ① 障害児入所給付費・特定入所障害児食費等給付費 支給申請書（第4号様式の6）※個人番号記入の必要あり。
- ② 世帯状況・収入・資産等申告書（様式第9号）※個人番号記入の必要あり。
- ③ 住民票（マイナンバー入り） ※世帯員全員が確認できるもの
- ④ 本人確認書類（以下のいずれかを提出）
 - 申請者のマイナンバーカードの写し（運転免許証もしくはパスポートでも可）
 - （詳しくは、最後のページ「※個人番号の確認（本人確認の措置）について【要確認！】」を参照。）
- ⑤ 入所受給者証（現在使用中のもの）
- ⑥ 収入認定のための必要書類 ※1

※1 …市町村民税非課税世帯に該当する場合、障害年金及び特別児童扶養手当等の証書の写しを提出してください。

左隅のチェック項目は、書類を提出する際の、ご確認用としてご利用ください。

提出書類一覧（福祉型障害児入所施設）

※個人番号の確認（本人確認の措置）について【要確認！】

- マイナンバー法では、行政職員が、本人から個人番号の提供を受けるときに、他人の成りすまし等を防止するため、本人確認の措置として「**番号の確認**」と「**身元（実在）の確認**」を行うことを義務付けています。

＜番号確認＞ 正しいマイナンバーであることの確認。

→必要書類例：通知カードの写しや番号付きの住民票等

＜身元確認＞ 手続きを行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認。



→必要書類例：運転免許証の写し等

本人確認

他人の成りすまし等を防止するため、厳格な本人確認①②を実施

①正しい番号であることの確認（**番号確認**）

②手続きを行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認（**身元確認**）

番号の確認	身元（実在）の確認
	
個人番号カード	
通知カード or 住民票（番号付き） 等	運転免許証 or パスポート 等
※ 上記が困難な場合 過去に本人確認の上で作成したファイルの確認 等	※ 上記が困難な場合 健康保険の被保険者証と年金手帳などの2以上の書類の提示 等

※〈注意〉通知カードは令和2年5月25日時点で交付されているものと氏名住所等の記載事項に変更がない場合

又は正しく変更手続きがとられている場合に限り、利用可能です。個人番号通知書は確認書類として利用できません。

提出書類一覧（福祉型障害児入所施設）

令和 2年 6月 NN日発行
□□区長

個人番号通知書

個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号 花子
生年月日 令和 2年 6月 1日

○ 本通知書はあなたの個人番号(マイナンバー)をお知らせするためのものです。

○ 本通知書は「マイナンバーを証明する書類」や「身分証明書」としては利用できません。「マイナンバーを証明する書類」が必要な場合には、マイナンバーカードをご提示いただくか、マイナンバー入りの住民票の写しまたは住民票記載事項証明書をご提出ください。

○ 本通知書の再発行は行いません。


マイナンバーカードの申請について

○ マイナンバーカードの申請にはスマートフォンやタブレットによるオンライン申請が使用でき、顔写真データをご準備のうえ、右記のQRコードを読み取ってください。

○ 郵送にてマイナンバーカードを申請する場合には、同梱の封筒と交付申請書をご利用ください。その他の申請方法については同梱のパンフレットをご確認ください。

※ なお、マイナンバーカードを申請した場合、申請状況の問い合わせに必要なあなたの申請書IDは【1234 5678 9012 3456 7890 123】です。


○ マイナンバーカードの受け取りには本人確認が必要ですが、申請時に本人確認を行う場合には、本通知書を提示することで、手続が簡素化できる場合があります。マイナンバーカードの申請に関する詳細については、同梱のパンフレットまたはマイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/>) をご覧ください。



工場製用
00000002

お問い合わせ先：0120-95-0178
(マイナンバー総合フリーダイヤル)

平日9時30分～20時00分
土日祝9時30分～17時30分
(年末年始を除く)



視覚障がい者用
音声コード

202004241 110000 0000002 00000014 2/3

↑ 個人番号確認書類として利用できません。

表

通知カード

個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1

平成5年3月31日生 性別 女 △△市長 A123456789

個人番号カード交付申請書
顔写真貼付用申請書

△△市長宛
(地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号 花子
氏名

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1

生年月日 * 平成5年3月31日 性別 * 女

【代替文字情報】

電話番号	外国人住民の区分
在留期間等満了日の情報	在留期間等満了日
右欄の赤字表記を希望する (申請時に交付する番号欄に印字)	<input type="checkbox"/> バンゴウ ハナコ

※ 上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。

左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。



視覚障がい者用
音声コード

申請書ID 1234 5678 9012
3456 7890 123

右のQRコードは製造管理用です→



10000019 01/01
3190110000019#

↑ 令和2年5月25日以降に氏名住所等の記載事項に変更がない場合又は正しく変更手続がとられている場合に限り利用可能です。

裏

※ 顔写真貼付用申請書に貼付する顔写真は、顔写真撮影機で撮影したもので、顔写真の大きさは、縦横ともに4.5cm×3.5cmです。

※ この通知カードは、マイナンバーカードの交付申請書と併せて提出してください。

※ この通知カードは、個人番号カードの交付申請書と併せて提出してください。

表裏の内容に誤りがないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

申請日 年 月 日

申請者氏名(自署) 印

● 以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下のごを黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 ※ 不要 ※15歳未満の方、成年被保護者の方には強制発行されません。

利用者証明用電子証明書 ※ 不要

【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバーカードへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。口を黒く塗りつぶす場合は、電子証明書の発給が不可能な場合があります。

顔写真貼付欄

サイズ
(縦4.5cm×横3.5cm)

● 最近6ヶ月以内に撮影した、正面、無帽、無眼鏡のもの、顔面に、氏名、生年月日を記入してください。

本人がな		本人との関係
代理人 氏名 (自署)	印	
代理人 住所		電話番号

●15歳未満の方、成年被保護者の方の申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人記載欄」にご記入ください。

●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。

●表裏の記載事項のうち、「*」の付いた項目に変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。

●切り取った本通知書は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。